

貯 法	保存条件 遮光、室温保存
容 器	気密容器
使用期限	容器に記載
注 意	「取扱い上の注意」の項参照

日本標準商品分類番号
872611

承認番号	22100AMX00666000
薬価収載	薬価基準対象外
販売開始	2009年5月

### 外用殺菌消毒剤

# ヤクラックス消毒液0.1%

## Yakulax Disinfectant Solution 0.1%

### 次亜塩素酸ナトリウム製剤

#### 【組成・性状】

#### 1. 組成

本品は次亜塩素酸ナトリウム（NaClO:74.44）0.1w/v%を含む。

#### 2. 製剤の性状

本品は無色澄明の液で、わずかに塩素のにおいがある。

#### 【効能・効果】【用法・用量】

効能・効果	用法・用量	本品希釈倍数
手指・皮膚の消毒	有効塩素濃度100～500ppm（0.01～0.05%）溶液に浸すか、清拭する。	2～10倍
手術部位（手術野）の皮膚の消毒 手術部位（手術野）の粘膜の消毒	有効塩素濃度50～100ppm（0.005～0.01%）溶液で洗浄する。	10～20倍
医療機器の消毒	有効塩素濃度200～500ppm（0.02～0.05%）溶液に1分間以上浸漬するか、または温溶液を用いて清拭する。	2～5倍
手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒	有効塩素濃度200～500ppm（0.02～0.05%）溶液を用いて清拭する。	2～5倍
排泄物の消毒	有効塩素濃度1,000ppm（0.1%）溶液を用いる。	そのまま
HBウイルスの消毒	汚染がはっきりしないもの場合は、有効塩素濃度そのまま1,000ppm（0.1%）溶液を用いる。	そのまま
患者用プール水の消毒	残留塩素量が1ppmになるように用いる。	—

#### 3. 適用上の注意

##### (1)投与経路

経口投与しないこと。

##### (2)使用時

- 1)粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- 2)血清、膿汁等の有機性物質は殺菌作用を減弱させるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合は、十分に洗剤を落してから使用すること。

##### 4. その他の注意

患者用プール水の消毒に使用する場合には、残留塩素量が1ppmを超えないように注意すること。

#### 【取扱い上の注意】

1. 金属器具、繊維製品、革製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーター等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
2. 使用する容器等は金属製容器を用いないこと。
3. 酸性物質が混入すると塩素ガスが発生するので混入させないこと。
4. 開栓時には注意すること。

#### \* 安定性試験

最終包装製品を用いた長期保存試験（25℃、25ヵ月）の結果、通常の市場流通下において2年間安定であることが確認された。

#### 【包 装】

500mL、1L

#### \* 【文献請求先】

日医工株式会社 お客様サポートセンター  
〒930-8583 富山市総曲輪1丁目6番21  
フリーダイヤル (0120) 517-215  
Fax (076) 442-8948

#### 【使用上の注意】

#### 1. 重要な基本的注意

- (1)原液又は濃厚液が眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- (2)原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には、刺激症状を起こすことがあるので、直ちに拭きとり石けん水と水でよく洗い流すこと。
- (3)本剤は濃度に注意して使用すること。
- (4)炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- (5)使用時に発生する蒸気は呼吸器等を刺激するので、吸入しないように注意すること。

#### 2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

	頻度不明
過敏症 <sup>注)</sup>	発疹等

注) このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

\*

販売元  
**日医工株式会社**  
NICHIKO 富山市総曲輪1丁目6番21

製造販売元

**ヤクハン製薬株式会社**  
北海道北広島市北の里27番地